

## 児童手当の現況届について

### 6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

対象の方には、6月上旬に現況届を同封した通知書を郵送しておりますので、6月30日までに提出をお願いします。※提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 【現況届に必要な添付書類】

○請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し

○平成29年1月1日にうきは市に住民登録のなかった方

→ 前住所地の市区町村長が発行する平成29年度所得課税証明書

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

●問合せ 福祉事務所子育て支援係 Tel.75-4961

観光客も地元のみなさんも、市内を電気自転車でスイスイ巡ろう！

## 電動レンタサイクルで「うきは チャリ旅」

■電動自転車 2台（オートモードでの走行可能距離：約50～70km）

■料金 レンタル料500円/日（現金）、保証金1,000円（自転車返却後に返金）

※導入記念として、「おいしいクーポン」を購入された方にはレンタル料無料（8月31日まで）



【予約・貸出し】うきは市観光協会「土蔵」  
（吉井町1043-2、Tel.76-3980）

利用時間：9:00～17:00

※写真付きの身分証明書（免許証等）持参